平成27年2月24日 校長 稲垣 達也



平成26年度 東久留米市教育委員会研究奨励校

特別支援教育の視点から考える

主題設定の背景

特別な支援を要する児童の増加

学級経営と授業づくり



特別な支援を要する児童にとっての過ごしやすさは、取り巻く環境が大きく左右しています。特に、学級での教師の接し方、教え方が大きな影響をもっており、個のニーズに合わせた特別な配慮・支援が不可欠です。また、特別な支援を要する児童と他の児童との関係、理解のされ方も、教師からの学級への働きかけの部分が大きく、個と全体の関係を考慮した学級経営・授業づくりを行っていくことが大切です。

集団との関係性の中で、特別な支援を要する児童の行動特徴を理解した支援を工夫することが、本校がめざす「通常の学級における特別支援教育」です。児童のつまずきを理解して、彼らのニーズへ焦点化した手立てを授業に組み込むことで、学級全体の児童にとっても効果的な支援となり、よりわかる、より楽しい授業になると考えます。

平成27年3月 東久留米市立第三小学校

個の把握と授業リズム

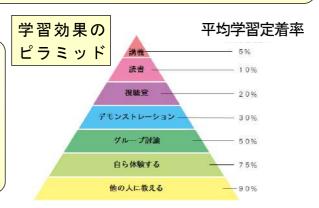
個の教育ニーズの把握

特別な支援を要する児童の多くは、神経心理学における「実 行機能」に課題が見受けられるため、実行機能に着目して児童の教育的ニーズを把握(アセスメント)し、ニーズを踏まえた指導方法を工夫することに重点を置いた。

なお、実行機能とは、目標を設定し、これを実現するために計画を考え、実行をコントロールして、うまくいったかどうか評価する、という一連のプロセスのことである。例えば、AD/HDのある児童は、どのように解けばよいのかを考えることが苦手であるので、その場ですぐに理解できないと「もういいや、やらない」となってしまう。ここでは、解き方の見通しを与える配慮が、彼のニーズに適うことになる。

授業のリズムを確立する

児童の注意力を維持するために、いくつかの授業 形式を交代に入れて変化をもたせることが効果的で あり、それぞれの活動でどのような認知機能、実行 機能を必要とするかを工夫した。例えば、「聞く」「書 く」ことに同時に注意を配分することは難しいため、 児童に「書かせながら」教師が「話をする」ような 場面をなくすようにした。



[教師の説明] ⇒ [ワーク] ⇒ 〔発 表〕 ⇒ 〔話し合い〕 ⇒ 〔小テスト〕

見る

考える

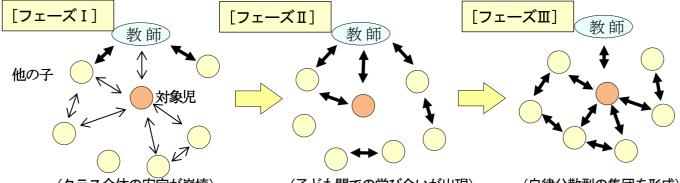
見 る 聞 く 話 引 く 考える

個の承認からの関係づくり

全体との調和の中でこそ、個人が活き、活かさせることを重視し、 個の承認と関係づくりの中で、学級経営・授業づくりを展開した。

例えば、児童同士でネガティブなコミュニケーションが優勢な状態 [フェーズ I] では、教師は個々の児童への対応に追われてしまうため、児童間に良好な学び合いの関係を再構築し、教師は自律的な児童集団に対応するようにした [フェーズⅢ]。





(クラス全体の安定が崩壊)

(子ども間での学び合いが出現)

(自律分散型の集団を形成)

研究組織と研究協議の方法

研究組織

〔研究推進部〕 研究推進主任 特別支援主任 図書主任

○学校図書館活用

○校内研究会

- ○研究授業
- ○研究協議会
- 〇特支全体会
- ○校内委員会 ○教育相談

発達障害等に関する研修 年間2~3回程度実施

低・中・高学年ブロック 研究授業~各学年1回

スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー 特別支援コーディネーター

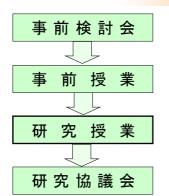








授業研究と研究協議の方法



研究ブロック毎に「特別な支援を要する児童への支 援」「学級全体への指導」の両面から検討し、事前授 業を実施。その際、外部講師にもアセスメント等に加 わっていただくようにする。

全員で授業を観察する → 「研究授業の視点」に基づ いて、ブロック毎に協議 → 全体会で課題等を共有す る → コンサルタント (講師) とともに協議する → 実践に活かしていく

コンサルテーションとは、異なる専門性をもつ複数の者が、援助対象である問題状況 について検討し、よりよい援助の在り方について話し合うプロセスをいう。

子どもや担任等が抱えている問題を中心に「その問題や課題を評価・整理し、解決に 向けて相談者の力量を引き出すための支援を行う相談」のことである。

クライアント コンサルティー 支援•指導 (宜 見) 〔教師〕 連携 間接指導 相 コンサルタント (講師)

学級担任・教科担任など 子どもを指導する教育の専門家

スクールカウンセラー 高度な臨床心理学/精神医学的 専門知識を有する心理の専門家

スクールソーシャルワーカー 社会福祉士や精神保健福祉士な どの資格を有する福祉の専門家

特別支援コーディネーター 関係機関との連携、外部との相 談などを担う専門性の外部講師

ルールとリレーションの調和

客観的な調査法を用いた児童理解

「児童が変わってきて今までのように教育が展開できない」と嘆くのは、教師の意図した関わりとその児童の受け 止め方 (教師の見取りと児童の内面) に、大きなギャップがあるからである。「普通の生徒が突然暴れた」というのも、 教師には普通に見えただけであり、教育実践上の盲点からそう受け止めているだけかもしれない。

そのような教師の見取りと児童の実態

のずれを補うのが「楽しい学校生活を送る

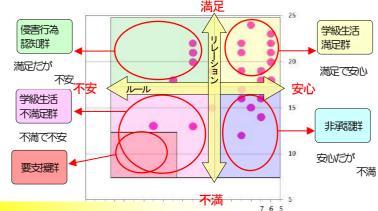
ためのアンケート【Q-U】」である。 本研究では、このQ-Uを用いて、

- ①児童の個々の特性・心情面(個人)
- ②学級集団の実態(学級集団)
- ③教師の指導をどうとらえているか

(個人と学級集団の関係)

の三点の把握に努めた。

緊急対応が必要



Q-Uの「学級満足度尺度」を学級経営・授業づくいに活かす

このようにQ-Uは、個の理解と学級との関係性(ルールとリレーション)を把握する尺度として用いることができる。調査が目的ではなく、把握した上で指導に活かすことが肝心である。

Q-U実施のねらい	Q-U活用のポイント
1 個と学級集団の理解	1 個と全体、満足度と意欲の対照
2 結果の共有による支援の校内連携	2 日頃の児童観察との対照
3 年間を通した支援サイクル・体制づくり	3 教師間での情報交換・共通理解

また、特別な支援を要する児童の満足度は、学級の状態によって大きく左右されることがわかった。そこで、特別な 支援を要する児童に「学級の状況に応じた支援方法」を工夫するとともに、個と学級との関わりを常に意識した授業づ くりに努めてきた。

【学年・学級の変化の例】

〔5月〕 ⇒⇒

「事例1〕 いわゆる「荒れは じめ型」から「な れあい型」へ変化 が見られた。



[事例2]
いわゆる「なれあい型」から「管理型」への変化が見られた。



この間に意識して取_⇒組んだこと

『子供の自尊感 情や自己肯定感を 高める指導資料』 (都教職員研修セ ンター)

『いじめ問題に 対応できる力を育 てるためにーいじ め防止教育プログ ラム』

(都教育委員会)

を活用して授業実 践に取り組むなど、 よりよい人間関係 を築くことに努め た。 **⇒〔11月〕**



「満足群」 33%→43%に改善 「不満足群」 42%→13%に改善



「侵害行為認知群」 28%→8%に改善「非承認群」 16%→29%に改善